



(記載上の注意)

1. 手数料等とは保険契約の締結の媒介に関して受領した手数料、報酬その他の対価の合計額をいう。以下この様式において同じ。
2. 外貨の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算する。

6 取扱保険契約の内訳

- ① 日本で免許を受けた保険者との取引契約  
(生命保険の部)

種 類	契約件数 (件)	保険金額 (百万円)	保 険 料 (千円)	手数料等 (千円)	備 考
個 人 保 険					
個人年金保険					
団 体 保 険					
団体年金保険					
そ の 他					
合 計					

(記載上の注意)

- 1 取扱保険契約の内訳を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 2 特に記載を要する事項については、科目に追加記載しても差し支えない。
- 3 生命保険会社又は外国生命保険会社等(保険業法第219条第4項の免許を受けた特定法人の引受社員を含む。)が保険者である保険契約について記載すること。

(第3面)

(損害保険の部)

種 類	契約件数 (件)	保険料 (千円)	手数料等(千円)	備 考
火 災 保 険				
自 動 車 保 険				
傷 害 保 険				
新 種 保 険				
船 舶 保 険				
貨物運送保険				
航 空 保 険				
再 保 険				

そ の 他				
合 計				

(記載上の注意)

- 1 取扱保険契約の内訳を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 2 特に記載を要する事項については、科目に追加記載しても差し支えない。
- 3 損害保険会社又は外国損害保険会社等（保険業法第219条第5項の免許を受けた特定法人の引受社員を含む。）が保険者である保険契約について記載すること。

(少額短期保険の部)

種 類	契約件数 (件)	保険金額 (百万円)	保 険 料 (千円)	手数料等 (千円)	備 考
生命保険及び 損害保険					
そ の 他					
合 計					

(記載上の注意)

- 1 取扱保険契約の内訳を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 2 特に記載を要する事項については、科目に追加記載しても差し支えない。

② 海外直接付保契約

区 分	契約件数(件)	保険料(千円)	手数料等(千円)	備 考
船 舶 保 険				
航 空 保 険				
貨 物 保 険				
再 保 険				
合 計				

(記載上の注意)

- 1 取扱保険契約の内訳を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 2 保険業法施行令第39条の2に規定する保険契約について記載すること。

(第4面)

7 自己契約の状況

自己契約に係る保険料の合計額	千円
----------------	----

保険契約に係る保険料の合計額	千円
----------------	----

(記載上の注意)

保険業法施行規則第229条の規定により計算した金額を記載すること。

自己契約比率	%
--------	---

8 未解決の苦情案件

申立受付日	申立人	保険種類	苦情事項	苦情の内容	賠償金見込額	訴訟の有無	備考

9 翌年度の改定日までに供託すべき保証金の額

手 数 料 等				翌年度保証金
前々年度	前年度	当年度	合計	
円	円	円	円	円

10 その他

(第5面)

II 経理の状況

(保険仲立業部門についてのみ作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。)

1 貸借対照表

年 月 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金		借入金	
前払金		前受金	
前払費用		前受収益	
未収入金		未払金	
未収収益		未払費用	
有価証券		その他	
建物			
器具・備品			
土地			
その他			

		事業主借	
事業主資		元入金	
合計		合計	

(記載上の注意)

- 1 本表は財産状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。
- 2 特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。

(第6面)

## 2 損益計算書

自 年 月 日  
至 年 月 日

(単位：千円)

科 目	金 額
収入金額	
手数料等	
受取利息	
有価証券等取引益	
その他	
経 費	
給料・賃金	
租 税 公 課	
通 信 交 通 費	
調 査 研 究 費	
広 告 宣 伝 費	
地 代 ・ 家 賃	
その他	
差引金額 (収入金額－経費)	

(記載上の注意)

- 1 本表は、損益状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えるこ

とができる。

2 特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。